

子ども・若者みなさんへ支援の輪“たま結び”が届くように

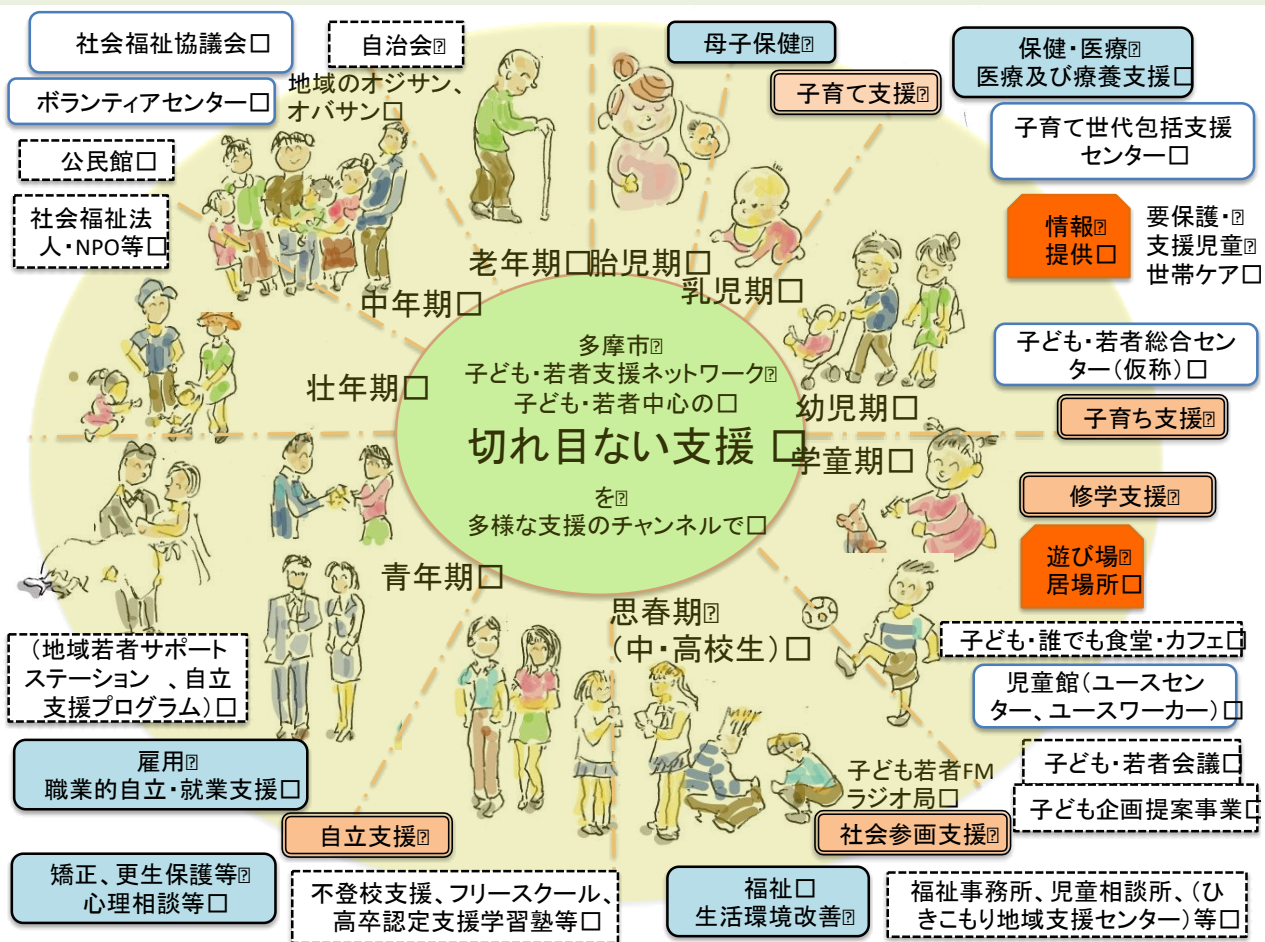


図 子ども・若者支援の輪 (たま結び)

子ども、若者のみなさん。あなたは自分が生きていく中でつらい時や、困った時、多摩市役所や他人の大人から助けられたことはあるでしょうか？多摩市が行った調査では、何か人間関係のつまづきなどで家にひきこもってしまった人にも行政等で相談窓口がありますが、19歳以下で相談したことがあるのは5割、それ以上となると2割、その理由が「相談しても解決しない」という、行政を含めてあまり頼りにされていない実態がわかりました。

ではどのようにしたら、信頼されるようになるのでしょうか？ひきこもり、不登校、いじめ、虐待など子ども・若者のみなさんの中で自分はどこも悪くないのに、そんな状況に追い込まれて、自分が悪いかのように思い込んでいる人はいませんか？あなたがそうでなくても周りにいませんか？いたら、どうあなたは声かけたり、励ましたりできるでしょうか？

こういう問題とは無関係、僕は、私は忙しいんだというあなたも、ちょっと考えてみてください。小さい時からの純粋な心というものには傷つきやすい。自分に自信があっても、それは、壁に出会うと簡単に自信喪失になる。上機嫌から急に落ち込んだりと、そんな凸凹が自分の心を鍛えてくれる。大人になる過程にはそんなことは何度もある。落ち込んだ時に話を聞いてくれる友人や親、または近所のおじさんなどいればいい。でも誰もいなかった時に、それは全部の自分のせいだと抱え込んでしまったら、心の闇の中に迷い込んでしまう。本当は誰か、こんな一言、声をかけてくれる人がいるといいのですが。

「この肉体の中ばかりをうろろしている魂に、ときどきは肉体から飛びだして、人の肉体の中に入ってみたり、あるいは空高く舞い上がって宇宙全体が見通せるような所まで遊びに行くことです。銀河も、あらゆる他の星座も小さな一つの塊に見える所まで行って、またもとの肉体にもどってくることです。そしてわが魂のぬくもりの中で静かに旅の思い出にふけてごらんさい。顔におのずからほおえみを覚えるでしょう」

(吉阪隆正,1972)

あなたは幼少期の頃から外遊びをしていましたか？外遊びはまさにわくわくする魂の旅行のようです。でもそういう外遊びの面白さを知る前に、いろいろ決められた塾や習い事、またはゲームに誘われるまま、そういう経験をし損なっているかもしれません。または周りがそんな流れの中で、一人孤独を感じていたかもしれません。

あなたはむしゃくしゃした時、ここに行けばスッキリするという居場所がありますか？それは多摩市の中にあるでしょうか？あなたは多摩市に住んでよかったと思えるような経験をしたことがあるでしょうか？

「多摩市は本当に子どもたち、若者たちに頼られるまちだろうか」、「どうやったら子ども・若者たちに頼られるまちになるだろうか」と、行政の人と専門家が集まって検討してきました。以下にその方向性をまとめました。もし、あなたの感覚、気持ちと違ったら、遠慮なくご指摘ください。

「だれ一人ひとりのこさない」というSDGs(持続可能な開発目標)^{注1}の考え方と同じく、多摩市はすべての子ども・若者の未来がかがやくような支援^{注2}を進める必要があります。以下はその骨子です。

1. 全ての子ども・若者の健やかな育成

胎児期から社会に出るまで、切れ目ない支援を行います。自分が自分らしくいれる、ホッとする居場所や人がつながる場づくりをします。

2. 困難を有する子ども・若者やその家族の支援

ひきこもり状態が長期化する人たちの支援、その他いろいろな事情で困難な状況の人たちに支援が届くよう、効果的な情報提供でつながる支援を行います。

3. 子ども・若者の成長のための社会環境の整備

NPO、ボランティア、関連機関、専門家との連携で専門的支援をつなげるとともに、地域の支えを強化します。

4. 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援

自尊感情や自分らしさに自信を持って、未来への希望を描いて、社会にも思ったことを発言できる子ども・若者の参画を推進します。

5. 子ども・若者の成長を支える担い手の養成

子ども・若者の成長を支える支援の専門家や地域の支えとなる担い手を養成するとともに、子どもの権利条約を理解し、次世代が安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

そのために以下の行政の施策を推進します。

1. 横断的、包括的な支援の必要性

子ども・若者は市民と等しく、あらゆる部署にまたがるために、横断的包括的な体制を組みます。

2. 子ども・若者育成支援のネットワークの形成

市民、地域組織、NPO、企業とも子ども・若者支援のための連携体制を組みます。

3. 支援を必要としている子ども・若者をつかむ多様なチャンネル

支援を必要としている一人一人の子ども・若者に支援につながる多様な機会、情報の接続を用意します。

4. 子ども・若者の育成支援の総合的見地からの施策評価・アセス

本当に支援を必要としている子ども・若者に施策が成果をあげているか、情報を公開し、子ども・若者、市民からの評価を受けて、改善に反映させます。

5. 子ども参画による子どもの声の施策への反映

子どもに関わる施策には子どもの声を反映する仕組みを考え、次世代の環境を脅かすことのない持続可能なまちづくりをすすめます。

6. 子ども・若者育成支援のための条例制定

上記の方針を実現するために、子ども・若者の当事者、市民、議員とともに話し合いながら、子ども・若者育成支援のための条例制定が必要です。

以下に連絡先